

〔別 紙〕
様式1

事業報告書
(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 社会医療法人緑泉会
① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
② ☒ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☐ その他
③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 鹿児島県鹿児島市与次郎一丁目7番1号
- (3) 設立認可年月日 昭和56年3月23日
- (4) 設立登記年月日 昭和56年3月25日
- (5) 役員及び評議員 (令和8年3月31日現在)

	氏 名	備 考
理 事 長	米盛 公治	米盛病院 管理者 医師
会 長	米盛 學	社会医療法人緑泉会 会長 医師
理 事	永田 良一	会社役員
同	福元 紳一	弁護士
同	高橋 雷太	公認会計士
同	園田 勉	米盛病院 副院長 医師
同	尾辻 達人	まろにえ介護老人保健施設 管理者 医師
同	萬 英治	医療法人一誠会 三宅病院 法人本部顧問
同	坂内 信介	米盛病院 副院長
同	横峯 佑爾	与次郎米盛クリニック 管理者 医師
同	米盛 太希	
同	米盛 陽希	
監 事	上釜 明大	弁護士
同	喜山 修三	司法書士

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」
以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療
院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記
載すること。(医療法第46条の5第6項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
病院	米盛病院	4610126395	鹿児島市与次郎一丁目7番1号	一般病床 506床
診療所	与次郎米盛 クリニック	4610128169	鹿児島市与次郎一丁目7番1号	無床
介護老 人保健 施設	まろにえ介 護老人保健 施設	4650180120	鹿児島市草牟田二丁目26番45 号	入所定員70名 通所定員80名

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
モニタ訪問看護ステーション「護国」	鹿児島市草牟田二丁目29番32号	
米盛病院 居宅介護支援事業所	鹿児島市草牟田二丁目29番32号	
もりのこ保育所	鹿児島市与次郎一丁目7番1号	
わいわい保育所	鹿児島市与次郎一丁目7番14号	

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
不動産賃貸業 サービス業（経営コンサルタント業）	鹿児島市与次郎一丁目7番1号	

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和7年6月24日 令和7年度事業報告及び決算の承認
 令和8年3月26日 令和8年度事業計画及び予算案承認
 任期满了に伴う役員選任（再任）

- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

令和7年6月 血管撮影装置導入
 令和7年10月 X線CT装置導入
 令和8年1月 ガンマカメラ装置導入

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
なし

(9) その他
なし

様式第三号

法人名 社会医療法人 緑泉会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島市与次郎1丁目7番1号

財 産 目 録

(令和8年 3月31日現在)

1. 資 産 額	23,126,096 千円
2. 負 債 額	20,469,727 千円
3. 純 資 産 額	2,656,369 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	6,630,588
B 固 定 資 産	16,495,508
C 資 産 合 計 (A+B)	23,126,096
D 負 債 合 計	20,469,727
E 純 資 産 (C-D)	2,656,369

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式第一号

※医療法人整理番号

法人名 社会医療法人 緑泉会

所在地 鹿児島市与次郎1丁目7番1号

貸 借 対 照 表

(令和8年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	6,630,588	I 流動負債	3,454,026
現金及び預金	3,405,600	買掛金	324,709
事業未収金	2,847,524	短期借入金	1,000,000
未収入金	44,446	1年以内返済予定長期借入金	826,800
立替金	1,499	未払金	334,753
たな卸資産	228,254	未払費用	827,320
前払費用	116,499	未払法人税等	71
その他の流動資産	4,208	未払消費税等	8,090
貸倒引当金	△ 17,445	前受金	16,760
		預り金	74,369
		短期リース債務	41,152
II 固定資産	16,495,508		
1 有形固定資産	15,543,316	II 固定負債	17,015,700
建物	7,029,350	長期借入金	15,709,650
構築物	972,166	長期未払金	701,521
医療用器械備品	1,967,327	退職給付引当金	481,079
その他の器械備品	591,230	長期リース債務	110,022
車両及び船舶	21,284	その他の固定負債	13,428
土地	4,377,325		
リース資産	150,275	負債合計	20,469,727
その他の有形固定資産	434,355		
2 無形固定資産	454,015	純資産の部	
営業権	322,478	科 目	金 額
ソフトウェア	130,484		
その他の無形固定資産	1,052	I 積立金	2,656,369
3 その他の資産	498,177	設立等積立金	1,590,266
出資金	11	繰越利益積立金	1,066,102
保険積立金	198,232		
保証金	8,300		
役員等長期貸付金	408,426		
奨学貸付引当金	△ 164,892		
長期前払費用	30,252		
敷金	4,557		
その他の固定資産	13,290		
		純資産合計	2,656,369
資産合計	23,126,096	負債・純資産合計	23,126,096

様式第二号

法人名 社会医療法人 緑泉会
所在地 鹿児島市与次郎1丁目7番1号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書

(自 令和7年 4月 1日 至 令和8年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		16,832,957
2 事業費用		
(1)事業費	15,594,309	
(2)本部費	772,357	16,366,666
本来業務事業利益		466,290
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		134,287
2 事業費用		186,641
附帯業務事業損失		52,353
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		33,718
2 事業費用		13,982
収益業務事業利益		19,736
事業利益		433,673
II 事業外収益		
受取利息	5,526	
その他の事業外収益		5,526
III 事業外費用		
支払利息	218,257	
その他の事業外費用		218,257
経常利益		220,942
IV 特別利益		
固定資産売却益	2,833	
その他の特別利益	20,669	23,502
V 特別損失		
固定資産除売却損	1,305	
その他の特別損失		1,305
税引前当期純利益		243,140
法人税・住民税及び事業税		71
当期純利益		243,068

法人名 社会医療法人緑泉会
所在地 鹿児島市与次郎一丁目7番1号

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当無し									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当無し							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

社会医療法人緑泉会

理事長 米盛 公治 殿

私たちは、社会医療法人緑泉会の令和7会計年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書、純資産変動計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和8年6月11日

社会医療法人緑泉会

監事 上釜 明大

監事 喜山 修三